

平成20年度第1回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保する。
- 2 開催日 平成20年7月9日(水)午後2時から
- 3 開催場所 鹿沼市役所特別会議室
- 4 出席委員 委員 高橋 克行
委員 田島 隆雄
委員 染宮 守
- 5 審議対象期間 平成19年12月1日から平成20年4月30日
- 6 対象案件 総数 128件
抽出案件 8件(内訳)指名競争入札 8件

議事等の概要

1. 協議事項

(1) 委員長の互選

- ・ 田島隆雄委員が委員長に選任された。

(2) 委員長による職務代理者の指名

- ・ 委員長より高橋克行委員を職務代理者として指名した。

(3) 委員会の開催月について

- ・ 7月と1月に定例会議を開催することに決定した。

(4) 審議対象事案の抽出委員の順序について

- ・ 50音順の輪番制であり、今回高橋委員から、次回は和田委員、染宮委員の順に決定した。

2. 報告事項

(1) 発注状況について(報告)

事務局より平成19年12月1日から平成20年4月30日までの発注状況について説明した。

(2) 抽出結果報告

高橋委員から抽出事案を選定した理由について報告があった。

3. 審議事項

(1) 抽出工事案件について

「公共下水道污水管布設工事第486工区」について

- ・ 工事箇所 鹿沼市貝島町
- ・ 環境対策部下水道課発注

「公共下水道污水管布設工事第169工区」について

- ・ 工事箇所 鹿沼市花岡町
- ・ 環境対策部下水道課発注

「特定環境保全公共下水道污水管布設工事第62工区」について

- ・ 工事箇所 鹿沼市西沢町
- ・ 環境対策部下水道課発注

「特定環境保全公共下水道污水管布設工事第52工区」について

- ・ 工事箇所 鹿沼市西沢町
- ・ 環境対策部下水道課発注

「出水不良管布設替工事(西沢町)」について

- ・ 工事箇所 鹿沼市西沢町
- ・ 水道部施設課発注
「出水不良管布設替工事（西鹿沼町）」について
- ・ 工事箇所 鹿沼市西鹿沼町
- ・ 水道部施設課発注
「平成19年度菊沢西地区農業集落排水事業（村交分）舗装復旧工事第1工区」について
- ・ 工事箇所 鹿沼市見野
- ・ 経済部農政課発注
「平成19年度菊沢西地区農業集落排水事業（村交分）舗装復旧工事第2工区」について
- ・ 工事箇所 鹿沼市見野外
- ・ 経済部農政課発注

主な質疑

（審議案件 について）

委員 同月に発注した工事にDランク工事が14本で、Dランク登録業者が11社とのことだが、他工事も、本工事と同様にCランクを含めて業者選定をしたのか。

事務局 金額の低いものはDランク、高いものはCランクも含めて選定し、14本中11本はC・Dランクとなった。

委員 落札した業者はDランクか。

事務局 いずれもDランクであった。

（審議案件 について）

委員 最低制限価格と失格基準価格を設定しているか。

事務局 鹿沼市は130万円以上の工事は低入札価格調査制度を導入しており、調査基準価格と失格基準価格を設定している。

委員 その基準は公表できないのか。

事務局 非公表である。

委員 市長の委嘱状交付式での話にも公表の内容があったが取扱いは変わるのか。

事務局 入札制度合理化対策検討委員会に研究班を立ち上げて、県や他市の状況を調査しながら改正するよう進めている。

委員 県は事後公表か。

事務局 額は事後公表し、算定方式については公表をしている。

委員 工事名の第5 2工区・第6 2工区とは地理的に近接しているのか。

発注課 数工区まとめた頭番を工事名に付けている。地理的には比較的近い。

委員 地理的に近いようだが、一つにまとめて発注しなかった理由は。

発注課 下流から工事を進めることや、工期の関係、発注機会・地理的条件等を加味して分割をした。

(審議案件 について)

委員 同日入札に同種工事2つで同じ業者が指名を受けて、片方を落札しているが、落札時点で手持工事ということでその後の入札から省かれることはないのか。

事務局 指名にあたっては、落札した場合技術者を配置できるかどうか、現場を担当していない技術者数も見ている。

委員 下請業者について、業者名・金額等、市は把握しているか。

発注課 下請に出す場合は下請通知が出されるので、把握している。

委員 下請率はどこまでみているのか。

事務局 率ではなく、元請業者が的確な技術者を配置し、総合的な企画・調整・指導などを行い、実質的に関与していることが必要である。

(審議案件 について)

委員 舗装Aランクは全部で1 2社か。

事務局 1 2社である。

委員 2本に分割した理由は。

発注課 工期の長期化と、県道などの関係もあるため、効率等を考慮した。

委員 指名が重複しないよう振り分けた基準は。

事務局 地域性を考慮すると偏るため、機械的に振り分けた。

委員 水道施設の落札率が低いのは何故か。

事務局 予定価格と落札価格から割り出したもので、業者が当価格で施工可能として応札した結果であると考ええる。

委員 失格基準価格を下回った場合は通知がいくのか。

事務局 入札会場で、執行者と補助者が、各基準が記載された表を確認しながら開札を行い、その場で説明している。

委員 指名停止に関しての異議申立ての制度はあるのか。

事務局 指名停止期間中は苦情申立てを受け付けている。

(2) 指名停止の運用状況について

事務局より平成 19 年 12 月 1 日から平成 20 年 4 月 30 日までの指名停止の状況について説明した。

主な質疑

委員 指名業者選定理由書の指名停止の項目はどのような意味か。

事務局 現在指名停止を受けていないことであり、指名停止中の業者は選定しない。

委員 それは過去を含めてなのか。

事務局 指名をし、入札を行うまでの時期である。

(3) その他

- ・平成 19 年 12 月 1 日から平成 20 年 4 月 30 日までに談合情報及び再苦情はないので、今回資料は提出していない旨説明。
- ・旧ジャスコ外解体工事について、時系列で報告。
- ・次回委員会は 1 月に開催するが、調整のうえ日時は後日決定とする。
- ・下請についての資料配布と補足説明。

4 . 閉会 午後 4 時 07 分